

芸術の秋！各地で文化祭が開催されます

第36回白石市民文化祭

【白石城開門10周年協賛事業・第13回白石市生涯学習フェスティバル参加事業】

■開会式

- 日時 10月30日(日)9:30～
- 場所 碧水園

■芸能の部

【碧水園】

- 日時 10月30日(日)10:00～12:00
- 内容 箏曲、連吟、仕舞など

【中央公民館】

- 日時 11月3日(祝)9:00～16:00
- 内容 民謡、バレエ、ダンス、大正琴、和太鼓、剣舞、舞踊、詩吟、歌謡など

■展示の部

- 日時 10月29日(土)～31日(月) 10:00～16:00
(30・31日は9:00から)

- 場所 中央公民館
- 内容 絵画、俳句、短歌、和紙人形、書道、陶芸などのほか、登別市・海老名市文化交流展を開催

- 主催 白石市文化協会
- 入場料(芸能の部のみ) 大人300円、中学生以下は無料

◎白石市文化協会事務局(中央公民館内)
☎26-2453、☎24-5377 担当/小野

西山学院高等学校文化祭

開校15周年にあたる今年のテーマは、「以心伝心～みんなにありがとう～」です。東ティモール・パレスチナなどで国際医療救済活動に従事されている桑山紀彦氏による「地球のステージ」の公演などの記念行事を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 10月9日(日)9:00～15:00
 - 内容 展示(陶芸・家庭科・美術・写真など)
15周年記念公演(10:00～12:00)
「地球のステージ」桑山紀彦氏
13:30～15:00 体育館イベント
(太鼓・手話・吹奏楽・日本舞踊・フィナーレ)
 - 場所 西山学院高等学校
- ◎同校文化祭実行委員会 ☎37-2131

第11回仙南高校文化祭

仙南地区の高等学校18校が一堂に会する、第11回仙南高校文化祭を下記により開催いたします。

発表部門	日 時	場 所
写 真 美 術 書 道	10/13(木)～10/15(土) 9:00～16:20	白 石 市 いきいきプラザ
	10/16(日) 9:00～13:00	
演 劇	10/8(土)13:00～ 10/9(日)10:00～	えぞこホール
	音 楽	
茶 道	10/19(水)10:00～ 10/19(水)10:30～	白 石 市 中央公民館
軽音楽	10/13(木)13:00～	

◎宮城県高等学校文化連盟仙南支部事務局
宮城県亘理高等学校
担当:笠原、中鉢、匹田 ☎0223-34-1213

白 工 祭

白石工業高等学校では、新校舎落成を記念して「白工祭」を開催して、実習棟を含め一般に公開いたします。また、今回は物を大切に使うことを幼児期からはぐくむことを目的に、機械部の生徒による「おもちゃの病院」を開院します。

- 皆さん、どうぞお気軽にお越しください。
- 日時 10月29日(土)10:00～15:00
 - ※「おもちゃの病院」受付時間 10:00～12:30
- ◎同校 ☎25-3240



◎公立刈田総合病院
☎25-12145

公立刈田総合病院に「マタニティホーム」を設置します。

このマタニティホームは3名の専任の助産師が運営し、妊娠から出産までを一貫してフォローアップするとともに、出産後1年間は母子を訪問し育児相談を行います。また、ご希望により妊娠20週以降で自然分娩が可能と医師に診断された方の分娩も助産師が行います。

院内には、専用の相談室を設置するほか、電話やインターネットによる相談を実施して、人に優しいアットホームな自然分娩を手助けします。

相談業務は10月から毎週火・木曜日の午後1時から5時まで行われ、来春の分娩を目指します。

議会改革に向けて積極的に活動中です

◎議会事務局 ☎22-1351

市議会では、限りある市の財政がますます厳しさを増す状況から、行財政改革の必要性を十分認識しており、議会自らが積極的に改革に取り組むことを目的に、昨年12月「議会改革調査特別委員会」(委員長 佐竹 芳議員)を設置しました。

これまで毎月委員会を開催し、次の事項について積極的に活動しています。

1. 議員定数に関すること。
2. 常任委員会に関すること。
3. 議員報酬に関すること。
4. その他議会改革に関すること。

※詳細は、「しろいし市議会だより」(平成17年10月31日発行第139号)でお知らせいたしますので、ぜひ、ご覧ください。

乳幼児医療費の助成方法が変更になりました

現在、市では、乳幼児の方の医療費を助成しておりますが、平成17年10月診療分から、助成の方法が変更となります。

●助成対象者

- ・0歳児～3歳児：入院、入院外(外来、調剤、訪問看護など)
- ・4歳児～小学校就学前：入院のみ対象となります。

●助成を受けるには

助成を受けるには、事前に「受給資格登録申請」をして、「受給者証」の交付を受ける必要があります。ただし、受給者証の交付前に受診した医療費については、助成できない場合がありますのでご注意ください。

また、平成17年10月1日現在で、既に4歳に到達している方については、「受給資格登録申請」をすることにより入院にかかる助成が受けられます。登録手続きをされていない方は、入院が決まり次第、お早めに登録手続きをしてください。なお、所得制限がありますので、所得の状況によっては該当しない場合があります。

●助成の方法

今まで社会保険加入の方については、医療機関に支払った医療費を口座に振り込む方法(償還給付)で助成を行っていましたが、次の健康保険に加入の方は、平成17年10月診療分から窓口での負担を必要としない助成方法(現物給付)に変更となります。

- ・白石市国民健康保険(従来どおり)・政府管掌健康保険・各健康保険組合・船員保険・国家公務員共済組合・地方公務員等共済組合・日本私立学校振興・共済事業団・特例退職者医療保険・自衛官等保険・宮城県建設業国民健康保険組合・全国土木国民健康保険組合

医療機関を受診する場合は、ご加入の健康保険証と受給者証を提示してください。

ただし、宮城県外の医療機関を受診した場合や医療機関窓口で受給者証を提示しなかった場合、前述以外の健康保険に加入している方(市町村以外の国民健康保険に加入の方)は、窓口での負担が必要となりますので、引き続き申請書を出して、払い戻しを受けてください。

●受給者証の返還

受給者証の有効期限が終了したときや市外へ転出する場合など、資格を喪失するときは受給者証を市に返還してください。

※保護者、健康保険、住所、振込口座に異動または変更があったときは、届け出が必要となります。

◎福祉事務所 社会福祉係 ☎22-1400